

【みんなねっと 精神保健福祉への提言(その7)】(南部)

引き続き★誰もが安心して暮らせる地域精神保健福祉の実現★について、みんなねっとの2023年6月増刊号より抜粋いたします。

『長期的展望に立ち実現を目指すこと』～入院中心から地域医療への転換へ・ケアの脱家族化へ～

1. 一定の地域単位(人口5万人程度)にメンタルヘルスセンター『地域精神保健医療センター』(仮称)の設置を含め地域支援体制構築のための法律の見直し
～一般医療機関・支援機関との連携を含む地域ネットワークの構築・危機介入を含む訪問サービス実施～

地域のメンタルヘルスは、保健所が担うこととなっているが、保健所の統廃合が進められている中で、メンタルヘルス機能は脆弱化している。

一定の地域住民のメンタルヘルスへの責任を持ち、危機介入チームを始めとする訪問支援、訪問医療の機能を持ち、24時間365日相談・支援につながる体制をつくり、地域の連携・ネットワークの起点となり、個々のマネジメント・コーディネート役割をも担うメンタルヘルス専門のセンターの設置を求める。その根拠となる法律整備を求める。

2. 強制的な入院のあり方を問い、医療保護入院の廃止を目指す
～早期支援・重度化予防・相談支援・訪問支援体制の充実を進め、強制的な入院制度によらずに精神科医療が受けられる体制の実現を目指す～

精神保健福祉法第33条に規定される医療保護入院は、日本特有の強制入院制度であり、「家族の同意」という要件にも大きな課題が残されています。強制入院による精神科医療との出会いが心の傷となり、その後の医療拒否・服薬拒否につながる場合や家族関係に禍根を残す場合もある。このような本人の意思に反した強制的な入院制度によらない体制づくりが求められます。そのためには、精神疾患に関する正しい知識や情報が周知され、早期対応や重度化させないための訪問も含めた相談・支援・医療の体制整備、精神科治療における対話型支援の充実・意思決定支援の充実などの多くの克服すべき課題がある。

(次回に続く)



明石ともしび会よりお知らせ

相談窓口	日時・内容			場所
こころやすらぐ ひろば (相談と居場所 です)	1月7日(日)	11時 ～	【昼食】ビーフシチュー、サラダ 担当：岡本、濱野	ふれあい作業所
	1月21日(日)	15時	【昼食】豚バラ大根、きのこバター炒め、みそ汁 担当：岡本、山田	
こころの 相談窓口	1月22日(月)	10時～14時	担当：城川、岩永	明石市立 勤労福祉会館 「あすく」

「こころの相談窓口」ご相談がある方は当日お越しください。出来ましたら、事前にご連絡をお願いします。(電話：090-1138-4777 岩永) 「こころやすらぐひろば」では、ネットでの相談もできます。メールアドレスは、kokoro20218fureai@yahoo.co.jpです。(南部)